

無料セミナー  
開催

TOKIO MARINE  
NICHIDO  
東京海上日動

Funai Soken  
Supply Chain  
Consulting

# 適正化二法

トラックドライバーへの  
「公正な評価に基づく賃金の支払い」  
が法的義務・許可更新の要件になる!



2025年6月に公布された「トラック適正化二法」には、  
「実運送体制管理簿の義務」や「5年ごとの事業許可更新制」  
などの内容が盛り込まれているほか、「労働者の適切な  
処遇確保のために必要な措置」が明記されています。

### トラック運送事業者の義務

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用  
自動車の運転者その他の労働者が有する  
知識、技能その他の能力についての公正な  
評価に基づく適正な賃金の支払その他の  
労働者の適切な処遇を確保するために必  
要な措置を実施するものとする。

ドライバーの能力に応じた **公正な評価** と **適正な賃金** の支払いは、  
努力目標ではなく **法的義務**、5年ごとの事業許可更新の要件になります。

本セミナーでは  
トラック新法に対応できる  
**評価賃金制度の  
構築方法**について  
お伝えします。

### ゲスト講師 1



ツバメロジス株式会社  
代表取締役 山田剛弘氏  
新潟県燕市を本拠とする  
物流企業。年商17億円、  
従業員数160名



### ゲスト講師 2

株式会社船井総研  
サプライチェーン  
コンサルティング  
組織開発グループ  
グループマネージャー  
三村信明



こんなことで  
**お困り**の  
運送会社の  
社長に



- 売上・高速代・燃費への意識はあるが、**会社全体の利益やルールを意識した行動が従業員に定着しない**
- 荷主交渉の成否によって、**出来高給(売上歩合)の格差**ができています
- 「歩合が低く割の合わない仕事はしたくない。」など配車担当者が困っている
- 「労働時間=給与」、**仕事が遅い社員の給料が高くなっている**
- 能力に関わらず、**誰が働いても同じ給料**になっている
- 会社の方向性と評価項目を連動させて、**自走型組織**を創りたい

**無料** 運送会社・物流会社向け **人事制度構築セミナー**

開催  
日時

**8月4日** 火 10:00  
~11:30

**8月6日** 木 15:30  
~17:00



8月4日(火)



8月6日(木)

開催方法 ZOOMウェビナー(オンラインセミナー)

主催 東京海上日動火災保険株式会社

本セミナーのお問い合わせ先

右記コードを必ずご入力ください

営業店コード

代理店コード

開催  
日時

8月4日<sup>火</sup> 10:00  
~11:30

8月6日<sup>木</sup> 15:30  
~17:00

開催方法

ZOOMウェビナー  
(オンラインセミナー)

1. 表面QRコードを読み取り、必要事項をご入力ください。
2. 入力完了後に、当日参加いただくためのURL、IDをメールにてお送りします。

第1講座

ゲスト講演

## ツバメロジスの 評価賃金制度構築事例

～会社の持続的成長と社員の納得感・安心感を両立させる人事制度～



ツバメロジス株式会社  
代表取締役  
山田剛弘氏



新潟県燕市を本拠とする物流企業(年商17億円、従業員数160名)の代表にご登壇いただきます。  
会社の成長と共に、仕事の内容や役割が変化の中で、「従来の人事制度では現場での努力や成長、責任の重さを十分に反映しきれていない」、「評価の基準が分かりにくい」「どう頑張れば評価されるのかが見えにくい」といった課題があり、評価賃金制度を見直しました。  
新人事制度は、①評価と賃金のつながりを分かりやすくする、②頑張りや成長が将来の処遇につながる仕組みにする、③生活の安定と働きがいの両立を目指すなど…安心して長く働ける環境を整えることを最大の目的に構築しました。その事例をお話しいたします。

第2講座

ゲスト講演

## 自社にあった 人事制度の構築方法



株式会社船井総研  
サプライチェーン  
コンサルティング  
組織開発グループ  
グループマネージャー  
三村信明



物流会社・運送会社が人事制度を構築する際に注意すべきこと

- 未払賃金について訴訟リスクがない
- 「労働時間＝賃金からの脱却」と「能力・スキルの賃金への連動」を踏まえて、どのように評価・賃金制度を設計すればいいかを解説いたします。
- 2024年問題、トラック適正化二法への対応
- 組織課題・会社規模にあった運用可能な制度設計

第3講座

## 企業防衛と福利厚生の 両立



東京海上日動  
東京海上日動火災保険  
株式会社  
内田和憲



運送業における新しい法規制や採用市場などを踏まえれば、人事制度の再構築と合わせて、労務トラブルから企業を守るための備えと、採用市場で選ばれる福利厚生の両立が不可欠です。  
本講座では企業防衛と福利厚生の両立を実現する為の具体的な手法を解説します。